

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第92期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 武 雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部門担当兼経営戦略室長 松 浦 良 典

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部門担当兼経営戦略室長 松 浦 良 典

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)
株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	83,833	75,008	170,541
経常利益	(百万円)	3,157	1,790	6,401
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,242	1,667	4,390
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,620	3,262	3,261
純資産額	(百万円)	68,931	72,623	69,966
総資産額	(百万円)	111,159	111,182	113,432
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	88.84	66.09	173.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	62.0	65.3	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	736	3,722	5,176
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,707	2,187	1,401
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	998	1,379	1,634
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,582	15,831	15,756

回次		第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	59.11	27.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(半導体デバイス事業)

当社は、2020年4月1日付で、八洲電子ソリューションズ株式会社の全株式を取得し、株式会社立花電子ソリューションズとして連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、長引く米中貿易摩擦やオリンピック需要の一段落で減速局面にある中、新型コロナウイルス感染症が経済活動全般に大きな打撃となり、大変厳しい状況で推移しました。

当社企業グループの主要顧客である半導体・液晶などの電子部品製造装置関連や自動車関連などの製造業においても、設備投資の低迷や先送りに加え、生産調整が長引くなど停滞感が続いております。

このような状況下において、当社企業グループは、新型コロナウイルス禍の中で、「人命の安全・安心」を最優先とした感染防止策を徹底しながら、お客様への商品の供給とサービス活動を継続するとともに、技術商社としてロボットやM2M技術を活用した工場の自動化、省人化ニーズへの対応や3Dプリンターによる新しいものづくり技術の蓄積など、将来につながる投資を積極的に実行してきました。また、本年4月に子会社化した株式会社立花電子ソリューションズについてもグループ内でのシナジー効果が出てきました。こうした取組みに加えて、コロナ禍への緊急対応を契機として、オンライン・デジタル化などの必要投資は積極的に実行しつつも経費の抑制に努めたことで、一定の利益を上げることができました。

以上の背景から、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高750億8百万円（前年同期比10.5%減）、営業利益16億45百万円（前年同期比45.5%減）、経常利益17億90百万円（前年同期比43.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億67百万円（前年同期比25.6%減）となりました。

なお、上記の業績には、八洲電子ソリューションズ株式会社の株式取得における負ののれん発生益3億95百万円を特別利益として計上しております。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔FAシステム事業〕

売上高：414億97百万円（前年同期比15.2%減）、営業利益：12億51百万円（前年同期比41.7%減）

自動車関連及び半導体・液晶などの電子部品製造装置の設備投資の減退により、FA機器分野はプログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ及び配電制御機器は減少しましたが、事業を挙げて取り組んできたセンサーを含めた制御システム機器は物流向けの需要が増加して伸長しました。

産業機械分野においても、工作機械及びレーザー加工機は減少しました。また、産業デバイスコンポーネント分野においては、タッチパネルモニターやコンピューター周辺装置は減少しましたが、鉄道向けにFAパソコンは伸長しました。一方、鉄鋼プラントは更新需要の一巡により大きく減少しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比15.2%の減少となりました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高：252億65百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益：3億37百万円（前年同期比45.8%減）

国内では、電子部品の落ち込みにより、半導体分野はマイコン、ロジックIC及びパワーモジュールなどが減少し、電子デバイス分野においても、液晶パネル及びメモリーカード、密着イメージセンサーが大きく減少しました。一方、海外では、特に香港、シンガポールにおいて、顧客の電子部品調達のために機を逃さず対応できたことで前年並みの水準を確保できました。また、本年4月に子会社化した株式会社立花電子ソリューションズも加わり、当事業全体の売上高は、前年同期比5.6%の増加となりました。

〔施設事業〕

売上高：63億2百万円（前年同期比26.7%減）、営業利益：38百万円（前年同期比84.8%減）

施設事業では、夏場の厳しい暑さに加え、特別定額給付金や巣ごもり需要によりルームエアコンは伸長し、更新需要を受けてエコキュートや電気温水器などオール電化製品も堅調に推移しました。一方、オリンピック開催予定年で案件が一段落しているところに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、多くの施設で更新案件が延期や中止になり、店舗用パッケージエアコン、ビル用マルチエアコンなどの空調機器及び昇降機、発電設備、LED照明は大幅に減少し、コロナ対策を含む短納期商材の拡販に努めるも業績を下支えするまでには至らず、当事業全体の売上高は、前年同期比26.7%の減少となりました。

〔その他〕

売上高：19億42百万円（前年同期比18.7%減）、営業利益：19百万円（前年同期比355.5%増）

MM S分野は、流通向けラックビジネスは伸長しましたが、立体駐車場向け金属部材については、案件の減少により低調に推移しました。

E M S分野は、ポンプ用モーターの制御基板など一部に好調な分野もありましたが、プラットホーム可動柵については、コロナ禍の影響を受けて工期延伸となったことから低調に推移しました。

その結果、その他事業全体の売上高は、前年同期比18.7%の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、1,111億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億50百万円減少いたしました。

流動資産は、835億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億37百万円減少いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の減少93億30百万円、たな卸資産の増加32億3百万円であります。

固定資産は、275億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億86百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の増加24億74百万円であります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、385億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億7百万円減少いたしました。

流動負債は、353億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億42百万円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少51億79百万円であります。

固定負債は、31億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億35百万円増加いたしました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、726億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億56百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加10億62百万円、その他有価証券評価差額金の増加17億22百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、158億31百万円となり前連結会計年度末に比べ74百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、37億22百万円の収入（前年同期は7億36百万円の収入）となりました。主な内容は税金等調整前四半期純利益21億86百万円、売上債権の減少額117億24百万円などの増加とたな卸資産の増加額26億52百万円、仕入債務の減少額59億19百万円などの減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億87百万円の支出（前年同期は17億7百万円の支出）となりました。主な内容は定期預金の増加による支出15億43百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億79百万円の支出（前年同期は9億98百万円の支出）となりました。主な内容は短期借入金の減少による支出8億11百万円、配当金の支払額による支出5億95百万円などであり、ます。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

今期は、新型コロナウイルス禍の中で、人命の安全・安心を最優先とした感染防止に努めつつ、以下の方針で取り組むことによって、この難局を乗り越えてまいります。

〔新型コロナウイルス影響下での施策の推進〕

人命の安全・安心を最優先した感染症防止策の継続実施

- ・危機管理体制のガバナンスを一層強化して感染防止策を実施してまいります。

経費の抑制とオンライン・デジタル化による利益生産性の一層の向上

- ・従来推進してきたバックオフィスの効率化の取り組みをこの機に加速させ、経費の抑制と、オンライン・デジタル化の更なる推進で利益生産性の向上を図ってまいります。

〔継続的な収益力の強化〕

自社保有技術の蓄積によるシステムソリューションビジネス強化

- ・AI、IoT時代における製造現場の生産性向上ニーズに応えるべく、ロボットを含む製造ラインや設備機械を機能的に連動させるM2Mビジネスを強力に推進してまいります。

半導体事業を国内外一体化した組織体制でグローバル事業として強化

- ・今年4月に子会社化した株式会社立花電子ソリューションズとのシナジーを高め、半導体デバイス事業をさらに発展させてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

ただし、当社の支配権の移転を伴う買付提案の中には、株主の皆様が買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないものなど、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられ、このような大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

将来当社が、このような濫用的な買付行為の対象となった場合、当社や株主の皆様の利益に資するものであるか否かについて株主の皆様が合理的かつ適切に判断していただくためには、事前警告型買付防衛策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買付防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を導入し、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要なかつ十分な機会を確保することが重要であると考えております。

・本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買付対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様にご合理的かつ適切にご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会は、本プランを適正に運用するとともに恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割り当ての発行等その時点で最も適した対抗措置を発動するか否かについて、決議するものとします。

従って、本プランは、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的とするものではありません。

・本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた三原則を充足し、経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る遵守事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計にいたしております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様のご意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランに導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、2019年6月25日開催の当社第90回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社取締役会もしくは当社株主総会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

大規模買付行為に対する対抗措置の発動は、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様のご意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することができるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされておりますので、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.tachibana.co.jp/>）に掲載しております。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,025,242	26,025,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,025,242	26,025,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		26,025		5,874		5,674

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,921	7.61
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,478	5.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,171	4.64
立花エレクトック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	1,138	4.51
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号A棟)	1,086	4.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,082	4.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	827	3.28
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	754	2.99
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	742	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	471	1.87
計		10,673	42.29

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社が保有する自己株式が787千株あります。
3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,171千株
株式会社日本カストディ銀行 827千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 787,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,166,700	251,667	
単元未満株式	普通株式 71,042		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,025,242		
総株主の議決権		251,667	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	787,500		787,500	3.03
計		787,500		787,500	3.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,117	18,719
受取手形及び売掛金	57,190	47,859
たな卸資産	11,703	14,906
その他	2,470	2,141
貸倒引当金	59	42
流動資産合計	88,422	83,585
固定資産		
有形固定資産	5,201	5,152
無形固定資産	431	502
投資その他の資産		
投資有価証券	18,185	20,660
退職給付に係る資産	284	318
その他	994	1,050
貸倒引当金	88	87
投資その他の資産合計	19,377	21,942
固定資産合計	25,009	27,596
資産合計	113,432	111,182
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,183	28,003
短期借入金	1,548	2,078
未払法人税等	848	610
賞与引当金	1,089	874
その他	4,343	3,802
流動負債合計	41,013	35,370
固定負債		
長期借入金	71	55
退職給付に係る負債	652	712
その他	1,729	2,420
固定負債合計	2,452	3,188
負債合計	43,466	38,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,999	6,999
利益剰余金	53,595	54,658
自己株式	894	894
株主資本合計	65,575	66,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,004	5,726
繰延ヘッジ損益	7	0
為替換算調整勘定	198	94
退職給付に係る調整累計額	195	164
その他の包括利益累計額合計	4,390	5,985
純資産合計	69,966	72,623
負債純資産合計	113,432	111,182

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	83,833	75,008
売上原価	72,301	65,087
売上総利益	11,531	9,921
販売費及び一般管理費	8,510	8,275
営業利益	3,021	1,645
営業外収益		
受取利息	59	50
受取配当金	181	180
その他	85	127
営業外収益合計	326	358
営業外費用		
支払利息	10	12
為替差損	76	98
売上割引	90	82
その他	13	19
営業外費用合計	191	213
経常利益	3,157	1,790
特別利益		
投資有価証券売却益	90	-
負ののれん発生益	-	395
特別利益合計	90	395
税金等調整前四半期純利益	3,248	2,186
法人税等	1,005	518
四半期純利益	2,242	1,667
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,242	1,667

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	2,242	1,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	463	1,722
繰延ヘッジ損益	4	7
為替換算調整勘定	122	103
退職給付に係る調整額	31	31
その他の包括利益合計	621	1,594
四半期包括利益	1,620	3,262
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,620	3,262
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,248	2,186
減価償却費	182	215
賞与引当金の増減額(は減少)	287	282
負ののれん発生益	-	395
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	18
受取利息及び受取配当金	240	231
支払利息	10	12
為替差損益(は益)	22	18
投資有価証券売却損益(は益)	90	-
売上債権の増減額(は増加)	9,469	11,724
たな卸資産の増減額(は増加)	412	2,652
仕入債務の増減額(は減少)	9,652	5,919
その他	523	415
小計	1,725	4,241
利息及び配当金の受取額	253	253
利息の支払額	10	12
法人税等の支払額	1,231	760
営業活動によるキャッシュ・フロー	736	3,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,506	1,543
有形固定資産の取得による支出	174	75
有形固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	219	20
投資有価証券の売却による収入	90	-
有価証券の償還による収入	200	-
投資有価証券の償還による収入	-	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	458
その他	99	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,707	2,187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	380	811
長期借入金の返済による支出	6	6
長期借入れによる収入	-	40
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	605	595
その他	6	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	998	1,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	81
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,055	74
現金及び現金同等物の期首残高	13,638	15,756
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,582	15,831

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに子会社とした株式会社立花電子ソリューションズを連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品	11,692百万円	14,869百万円
仕掛品	10百万円	36百万円
原材料	0百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与諸手当	3,121百万円	3,370百万円
賞与引当金繰入額	1,145百万円	872百万円
退職給付費用	168百万円	188百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	14,585百万円	18,719百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,002百万円	2,888百万円
現金及び現金同等物	11,582百万円	15,831百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 取締役会	普通株式	605	24	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	605	24	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	605	24	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	429	17	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	48,913	23,930	8,598	81,442	2,390	83,833	-	83,833
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	48,913	23,930	8,598	81,442	2,390	83,833	-	83,833
セグメント利益(営業利益)	2,144	622	250	3,017	4	3,021	-	3,021

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	41,497	25,265	6,302	73,065	1,942	75,008	-	75,008
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	41,497	25,265	6,302	73,065	1,942	75,008	-	75,008
セグメント利益(営業利益)	1,251	337	38	1,626	19	1,645	-	1,645

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	88円84銭	66円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,242	1,667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,242	1,667
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,238	25,237

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、第92期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	429百万円
1株当たりの金額	17円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 育 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期

連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。